The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	折衷(間接)話法の日仏比較対照 : 陳述のテンスを中心として
Author(s)	ビルマン, オリヴィエ
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1987, 21, p. 23-42
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56479
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

折衷（間接）話法の日仏比較対照

——陳述のテンスを中心として——

オリヴィエ・ビルマン

はじめに

本論の対象とするところは、間接話法と直接話法の両方の性質を併せもつ話法である。まず、文学作品にみられる用例を挙げて概観してみる。傍線の部分は、この考察の中心となる、発話時を表わす述語的部分の要素であり、点線の部分は補足的に触れる要素である。分析の便宜上、主人公の位置によって、次の三つの場合に分けて具体例を設定した。

(A)主人公の「心内語」の例

(B)主人公が「聞き手」となる例

(C)主人公が「脇の聞き手」となる例

(1)(A)三四郎は＜略＞昨夜の御凌をする気である。元来あの女は何だろう。あんな女が世の中に居るものだろうか。女と云うものは、ああ落付いて平気でいられるのだろうか。＜略＞要するに行ける所まで行ってみなかったから見当が付かない。思い切ってもう少し行ってみると可かった。けれども恐ろしい。別れ際にあなたは度胸のない方だと云われた時には、喫驚した。二十三年の弱点が一度に露見した様な心持であった。親でもああ旨く言い中てるものではない。……／三四郎は此処まで来て、更に悄然（しょげ）てしまった。（夏目漱石「三四郎」）[1)]

(2)(B)その時与次郎が話した。――野々宮君は自分の寄寓している広田先生の、元の弟子でよく来る。大変な学問好で、研究も大分ある。その道の人なら、西洋人でもみんな野々宮君の名を知っている。／三四郎は又、……（夏目漱石「三四郎」）

(3)(C)眼を開けた三四郎は黙って二人の話を聞いていた。女はこんな事を云う。――／小供の玩具はやっぱり広島より京都の方が安くって善いものがある。京都で一寸用があって下りた序に、蛸薬師の傍で玩具を買って来た。久し振で国へ帰って小供に逢うのは嬉しい。然し夫の仕送りが切れて、仕方なしに親の里へ帰るのだから心配だ。<略>始めのうちは<略>好かったが、この半歳ばかり前から手紙も金もまるで来なくなってしまった。不実な性質ではないから、大丈夫だけれども、何時までも遊んで食べている訳には行かないので、安否のわかるまでは仕方がないから、里へ帰って待っている積りだ。爺さんは……（夏目漱石「三四郎」）

小説によくある話法で、(1)～(3)の例文はいずれも間接話法と直接話法との中間程度のものであって、三上章氏に倣ってそれを折衷（間接）話法[2)]と呼ぶ（しかしこの場合は「ト言ウ」に従属していない）。例えば(3)の終りの、「里へ帰って待っている積りだ」が、直接引用なら丁寧体の「デス」などで終るはずであるのに比べて間接的引用であると言えよう。と同時に「積りなのであった」などに比べて、現時点のムードを表わす談話体の現在形の「ダ」の方が、発話者の感情のより直接的な表出としても捉えられるのである。

(1)～(3)の折衷（間接）引用文のように用いられる、陳述のテンスを表わす活用形の用法を分析考究するのが本論の目標である。なお、また日本語

の述語におけるスタイルのカテゴリー、即ち丁寧体のムードなどと、テンスのムードとの関わりにも触れるところがある。

対象としたこれらの用法は言語的なストラテジーの範囲の問題として扱われるべきであると思われる。例えば(3)の「ダ」と、それと対比される「デス」や「ナノデアッタ」などの語法は文法に規制されない「文体的随意選択」[3]によるものであって、別箇の独立した原理が問われることになる〔第一節〕。

折衷話法のテンスの表わし方は小説の表現技法の範囲の問題である。けれども一方、その表現技法は依然として「言ウ」主体の立場や時を表わす動詞の「ル形」・形容詞の「イ形」・変化助動詞「ダ」・「タ」・「ナイ」など、さらにはスタイルのカテゴリーの「ダ類」や「デアル」・「デス」などの言語的枠組みにも依拠して行なわれる語法である。つまり考察の対象にした語法は同時に文法との関わりに於いて考える必要があるので、本論では、この関連について、渡辺実氏[4]が論じられた「叙述」・「陳述」及び両方の性格をもつ要素という分析の仕方に基づいて考えていく〔第二節〕。

最後に言語の比較対照の立場から、フランス語の作品に多用される折衷（間接）話法（いわゆる自由間接話法）[5]を、日本語の場合と同様のストラテジーの観点から、テンスを表わす「ait 形」を中心にして考察する。これは Gustave Guillaume[6] のフランス語の動詞とテンスの理論を参考にしたものである〔第三節〕。

第一節　言語的ストラテジーの観点

折衷（間接）話法の選択を条件づける原理を検討する際、作品にとって異なる要因がはたらくことが従来指摘されて来た[7]。ここでは多くの作品に共通する次のような心理的表現効果に焦点を当ててみることにする。

それは、語り手（作者）が登場人物（例えば主人公）に乗り移って述べ

る場合である。つまり、例(1)のように主人公の内心な発話の場合では、語り手が地の文の三人称的叙述（三四郎の「二十三年の弱点が一度に露見した様な心持であった」）を保持しながら、引用される発話の現時点（その時の立場や気持ち）を表わす「ダロウカ」などにおいて、言い手の立場をとって、「言ウ」主体が直接即ち一人称的乃至立体的に表出されるものである。いうまでもなくこの類の例は、特に心理小説に多く見受けられ、以前から注目されて来たものであった。しかし、次の2つの類例は充分に注意を払われなかったのではないかと思われる。

例(2)(3)のように主人公が「聞き手」または「脇の聞き手」である場合では、上述と同様のことが言えるが、ここで興味深い現象が認められる。つまり、

i　用例(2)(3)は終助詞や丁寧体が使われていないという点では、地の文の三人称的調子を保持する間接話法である。しかし一方では例えば現時点を表わす「ル」は、直前の地の文における「話した」(2)・「聞いていた」(3)の「タ」と対立し、文章に一人称の調子、いわば立体性を与えるのである。

ii　折衷話法における言い手の立場を表わす直接的要素と間接的要素のはたらきに伴って、場面の中心となる作中人物が言い手から「聞き手」及び「脇の聞き手」へと移っていく現象が表われる。(2)(3)の「ル」や「タ」などが言い手の主体の表出であると同時に、聞き手めあての陳述（後述）が行なわれていないという点で、「話し手」ばかりでなく、「聞き手」の立場も表わされるという表現効果が注目されるのである。

この心理的な表現効果から(2)(3)を更に詳しく検討してみよう。

(2)は言い手の立場の表出でありながら、文末のはたらき（聞き手めあての陳述が使われていないということ）によって、入って来た新しい世界を読み取るため、その発話を要約しておいた時点の主人公の立場をも表わす

ことになるのである。

(3)は汽車の中の場面で、登場人物は言い手の女(「女はこんな事を云う」)・聞き手の爺さん・「黙って二人の話を聞いていた」三四郎の三人である。「嬉しい」という語は、言い手のその時の気持ちの直接的な表出であるが、「心配だ」や「積だ」の「ダ」という要素の使用によって、言い手の現時点と共に聞き手さらに傍で「聞いていた」三四郎の現時点、即ち様々なインパクトを受けつつ新しい世界に向っている三四郎の立場や情態も含まれているわけである。(後掲の例(5)(6)もまた同様である。)

要するに、言語的ストラテジーという観点から眺めると、元の発言時のみでなく聞き手の現時点も同時に表わされるという心理的表現効果が折衷（間接）話法の特殊な語法を条件づける原理の一つであると考えられるのである。つまりメッセージを送る言い手と、それをインプットされる聞き手との両方の立場を表わすこの語法（「ダ」など、またはフランス語の活用形「ait」。後述）こそ伝達そのものであるとも言えるのではないか。

さて次に折衷話法における「言ウ」主体の現時点を表わす要素と、それを「聞いていた」聞き手の時点を表わす要素との相互関係（時と時とのズレや人称の変化という現象）を日本語とフランス語のそれぞれの文法との関連を探りつつ考えてみよう。

第二節　言語的枠組み

以下、1「境遇性を有する語」、2「叙述」即ち文頭・文中の「陳述」、3「文末の述語の部分における陳述」の3つの観点から、3の述語的部分におけるテンス、または、それと関連する要素を重視しながら、現時点の表わし方について一通り見ていくことにする。

1　境遇性を有する語

時を表わす名詞・人称・コソアド系の語が、直接話法では現時点のままに現われ、間接話法では地の文の語り手の立場から翻訳されて登場する。[8] そこで折衷話法の場合、この種の語の登場がどういうふうに規定されるかが問題になる。

結論を先に述べると、折衷（間接）話法を決定する要素は、間接話法と直接話法の両方の性質を併せもつ述語的部分である（(3)の「ダ」など）。従って文末の他の要素、例えば発話の現時点を表わす境遇性を有する語など、の使用がより積極的であるか否かということがストラテジーの範囲に属するのである。つまり、

(2)の「君」、(3)の「この半歳ばかり」及び、次の例(4)に用いられた「このあいだから」・「この前も」・「きょうは」・「こっち」、

(4)(B)<三千代は>話を始めた。――たいていは伝通院前から電車へ乗って本郷まで買い物に出るんだが、人に聞いてみると、本郷のほうは神楽坂に比べて、どうしても一割から二割物が高いというので、このあいだから一二度こっちのほうへ出て来てみた。この前も寄るはずであったが、ついおそくなったので急いで帰った。きょうはそのつもりで早く宅を出た。が、おやすみ中だったので、また通りまで行って買い物を済まして帰りがけに寄る事にした。ところが天気模様が悪くなって、藁店を上がりかけるとぽつぽつ降りだした。傘を持って来なかったので、ぬれまいと思って、つい急ぎ過ぎたものだから、すぐからだにさわって、息が苦しくなって困った。（夏目漱石「それから」）[9]

さらに次の例(5)の「我々は」・「今から」、

(5)(B)<与次郎は>小さん論を始めた。／小さんは天才である。あんな芸術家は滅多に出るものじゃない。何時でも聞けると思うから安っぽい感じがして、甚だ気の毒だ。実は彼と時を同じゅうして生きている我々は大変な仕合せである。今から少し前に生れても小さんは聞けない。少し後れても同様だ。――円遊も旨い。然し小さんとは趣が違っている。<略>小さんの演ずる人物から、いくら小さんを隠したって、人物は活潑潑地に躍動するばかりだ。そこがえらい。／与次郎はこんな事を云って、又……（夏目漱石「三四郎」[10]）

などに示されるように、時を表わす名詞・人称・コソアド系の語が発言のその時のままに登場する。

2　「叙述」即ち文頭・文中の「陳述」

「叙述」とは、渡辺氏がいわれるように、まったく素材的な世界ではなく、「内容を描き上げる」・「一種の主体的ないとなみ」[11]である。従って折衷（間接）話法における述語の部分が言い手の立場というよりも作者の立場に立って述べたものであるとしても、内容を描き上げる叙述それ自体がまた現時点の直接的な表出として捉え得るということも考えられる。

例えば次の例(6)に用いられる、いわゆる陳述副詞「一体…何の為…だか」・「何しろ…だ」・「きっと…来る」などがそれである。

(6)(C)<爺さんは>…それは大いに気の毒だと云い出した。自分の子も戦争中兵隊にとられて、とうとう彼地で死んでしまった。一体戦争は何の為にするものだか解らない。後で景気でも好くなればだが、大事な子は殺られる、物価は高くなる。こんな馬鹿気たものはない。世の好い時分に出稼ぎなどと云うものはなかった。みんな戦争の御蔭だ。何

しろ信心が大切だ。生きて働いているに違いない。もう少し待っていればきっと帰って来る。――爺さんはこんな事を云って、頻りに女を慰めていた。(夏目漱石「三四郎」)[12]

つまり直接話法と同じく折衷話法にも「言ウ」主体の立場に立って、「イッタイ」というような疑問の「陳述の気息をもったもの」[13]が文頭に出現することができる。直接話法との違いは、文末(または段落の終り)における陳述(テンス・丁寧のムード)の表われ方と関係するであろう。

文頭の断定・疑問・感動・訴え・呼びかけの陳述、また文中の陳述(間投助詞)の全部あるいは一部分が、どの程度に使われるかは上述の時の名詞と同様にストラテジーの問題として検討する必要もあるが、ここでは文末との呼応について、述語的部分と併せて考えてみることにしたい。

叙述という観点から、例えば(3)の「ヤッパリ…モノガアル」、又(3)と(4)の接続語(「ガ」・「ノデ」・「トコロガ」・「ダカラ」)の多用、あるいはまた(1)の疑問文の繰り返しの調子、そしてそれに続く一連の断定文などは、言い手の現時点を表わす「一種の主体的ないとなみ」として認められる。

3　文末の陳述

ここまでの論述の過程で、自ら述語的部分における陳述のテンスの表わし方の一端にも説き及んだ。今それを日本文法との関連において言いかえてみることにしよう。

まず、折衷話法の用例(1)～(6)の文末に使われているテンスを表わす要素の凡ては言ウ主体の立場に立って用いられたものであるということが出来る。

用いられたのは、言い手の現在を表わす

――動詞的述語の「ル形」

――形容詞的述語「イ形」

――名詞＋「ダ」

である。いわゆる感情形容詞で言い切りとなる文「…恐ろしい。」(1)・「…嬉しい。」(3)など、また「…心配だ。」(3)のような表現は正に「言ウ」主体のその時の立場の直接的表出としてしか捉えることができないであろう（地の文にも「ル形」が多用されるという問題には後で触れる）。

――過去の「タ」

言い手の立場に立って、過去（または完了やいろいろなムード）を表わすのに用いられた要素である。但し、それは、その前後に用いられている一人称的要素による判断に過ぎないということも認められよう。例えば、(1)の「ビックリシタ」の場合のように、その前に感情形容詞「…恐ろしい。」で言い切りとなった文などがあると、「タ」も言い手の立場から述べたものとして捉えられる。が、一方、後の「二十三年の弱点が一度に露見した様な心持であった。」といった表現によって、折衷話法の間接的彩りがより濃くなることも言えるのである。つまり「…ビックリシタ。」や「…ココロモチデアッタ。」の文は、「話し手<作者>が過去の事実を物語っている文である。あるいは過去の事実の回想的断定である」[14]というふうに解釈されるのである。要するに、間接話法と直接話法との中間程度の性格を持つ話法の文末には、この「タ」が「異種のムードを表わす」[15]というはたらきをもって関与しているものと思われる。

用例を通してみてわかるように、文末に使われる述語の活用形即ち動詞の終止形（「ル」など）・形容詞の「イ」・いわゆる変化助動詞「ダ」、「タ」「ナイ」などは発言の現時点を表わしているのである。ところで、注目されるのは、この要素が活用形の陳述でありながら、それと共に、叙述内容をととのえるための統叙としてはたらく要素であって、渡辺氏の言うように「統叙と陳述との中間的な性格を有」していることである。[16]

もっとも、「言ウ」主体が発話したままであるとすれば、「言ウ」時点を表わすべき終助詞や丁寧体、一括して言えば聞き手めあての陳述が使われていない（「ダロウ」及び「カ」について後述）、つまり思想や事柄の内容を描くための役割を持たない聞き手めあての陳述が表われていないのであって、話法が間接話法的文末で言いおさめられているということになる。換言すれば、「'時'のムード性は'丁寧さ'のムード性よりもさらに弱いと思われる」（寺村氏[17]）のであって、折衷話法の本質はどちらかというと間接的であると認める方が適当であるというわけである。

こうして折衷（間接）話法のテンスの陳述の表われ方を検討して得られた結果を整理すれば、次のようにまとめることが出来るであろう。

(ア) 「言ウ」の現時点を表わす動詞・形容詞の活用形及び特定の活用形をもつ変化助動詞が元の発言そのままに登場する。

(イ) 〔ア〕の要素が統叙と陳述との連続の段階を示すものであって、折衷話法に使われるが、一方では叙述内容のための役割を持たない聞き手めあての陳述が使われないということが指摘される。「陳述の一種」即ち叙述内容のための役割を「ほとんど」[18]持たないいわゆる不変化助動詞「ダロウ」(1)・「ウ」・「マイ」が「言ウ」主体の立場を表わす陳述度の限界であろう。

(ウ) その限度を越える終助詞「カ」も用いられているが、「カ」は疑問の陳述を表わすというよりも、「むしろ判定することへの疑念・自分の責任では判定がつきかねること、を内面的意義として担」うのであって、その他の聞き手めあての陳述を表わす要素とは性格が違うと解釈される。

(エ) 聞き手めあての陳述即ち終助詞と丁寧体が使われない。その丁寧さのムードを表わす要素の消去に伴って、活用形に指示された発話の現時点から、作者対読者の場及び作中人物相互の場における聞き手の立場へと転換されることになる。述語の部分における直接話法的活用形と間接話法的

終助詞と丁寧体の消去との併せ方に折衷（間接）話法の特質が認められるのである。

(オ)　「言ウ」主体の立場から述べた文頭・文中の陳述及び境遇性を有する語「コ・ソ・ア・ド」や「きょう」などといった相対的な時を指示する語の用い方に、直接話法により近い場合とそうでない場合とがあるが、間接話法と直接話法との中間程度の文末における言いおさめ方によって話法の全体が間接話法へ変わることになる。

(カ)　折衷話法の述語の部分における「時」のムード性が弱いことを確認したが、地の文におけるテンスの表われ方と合わせて考えると、それが一層明らかになるであろう。要するに地の文にもいわゆる現在形が多用されているのであって、話法の「ル形」などは相対的であると言わざるを得ない。但し、話法の直前と直後の地の文に使われる「タ形」が多いということも見すごすことができない（例(2)(4)(5)(6)または(3)の「聞いていた」）。[19)]

(キ)　折衷話法の述語の部分における談話体の「ダ」の役割が重視されるべきであると思われる。それは現在形でありながら、地の文に用いられる文章体の「デアル」さらに直接引用に使用される丁寧体の「デス」と対比されるからである。「ダ」の用い方は、文というより段落の単位において観察する方が適当かも知れない。

次に、フランス語における折衷（間接）話法の考察に移ろう。日本語との対照という立場からストラテジーの観点において、最初に挙げた(1)(A)・(2)(B)・(3)(C)と同様の性格を持つ用例(7)(A)・(8)(B)・(9)(C)を概観して、テンスのムードを中心にして考えていく。

第三節　フランス語との対照

1　用例の概観

さて、フランス語の用例に目を向けてみよう。まずストラテジー上、最初の類型(A)に該当する、主人公が「言い手」の位置を占める場合である。作中人物レオンの直接話法に対するボヴァリー夫人の返答を表わす箇所であるが、作者が主人公の立場に立って折衷（間接）話法、フランス語の自由間接話法を取る。それに下接するのは、主人公の直接話法である。

(7)(A) Raison de plus pour tenter quelque demarche; il n'etait pas possible que l'on ne decouvrit point trois mille francs. D'ailleurs, Leon pouvait s'engager a sa place.
"Va! essaie! il le faut! cours!……
(Gustave Flaubert "Madame Bovary"[20])

参考のため生島遼一氏の訳を掲げると、

(7)' (A)それなら、なおさら、奔走してくれてもいい理屈。三千フランの金がみつからぬことはあるまい。だいいち、レオンが自分のかわりに借金してくれてもいいではないか。
「さあ！やってみよう！やらなくちゃ…」
（フローベール「ボヴァリー夫人」[21]）

次に主人公が「聞き手」の立場を占める場合に移って、類形(B)に当たる例(8)を挙げる。「聞き手」は(7)と同様にボヴァリー夫人であり、「話し手」

もまた(7)の場面のレオンである。

(8)(B) Au nom du pharmacien, elle s'emporta. Cependant il accumulait de bonnes raisons, ce n'etait pas sa faute, ne connaissait-elle pas M. Homais? pouvait-elle croire qu'il preferat sa compagnie? Mais elle se detournait…

(Gustave Flaubert "Madame Bovary"[22])

生島氏の日本語訳は次のようである。

(8)' (B)薬屋の名を聞いたばかりで、彼女はカッと逆上した。が、レオンはもっともな理由をいろいろと並べたてた。自分がわるいのじゃない。あなたもオメーがどんな人物かごぞんじだ。あの男といっしょのほうがいいなど、そんなことを思うはずがない。しかしエマは、そっぽをむいて部屋を出ようとした。(フローベール「ボヴァリー夫人」[23])

最後に(C)に当たる「脇の聞き手」の立場に位置づけられた主人公の用例(9)を挙げる。『感情教育』の一場面で、「脇の聞き手」がフレデリック・「話し手」は「女」・「聞き手」は彼女の子供である。

(9)(C) … elle la prit sur ses genoux. "Mademoiselle n'etait pas sage, quoiqu'elle eut sept ans bientot, sa mere ne l'aimerait plus; on lui pardonnait trop ses caprices". Et Frederic se rejouissait d'entendre ces choses, comme s'il eut fait une decouverte, une acquisition.

(Flaubert "L'Education Sentimentale"[24])

かっこに入った話法の例であるが、用いられた三人称やはじめの「était」の活用語尾は、我が子に対して使用され得る語法[25]であって、直接話法として捉えられないわけでもないが、後の「aimerait」と「pardonnait」の語尾の「ait」は明らかに間接話法と認められる。語尾及び人称については後で述べるが、ストラテジー上において、子供に話している「女」の発話そのままを表わす要素（呼びかけの陳述及び「était」のここでの語法）によって「女」の現時点が表わされる。一方、この場面全体の中心となる主人公即ち「発見、獲物でもしたようだった」「脇の聞き手」の現時点も、少なくとも話法の後半の動詞の語尾「ait」に含まれることになる。

生島氏の日本語訳は直接話法になっており、特にストラテジー上では議論になるかも知れないが、これは上述したようにかっこが用いられているのと併せて、直接話法としても捉えられる要素（はじめの主語と動詞の語尾を含めて）があるので無理もないのである。

(9)' (C)女は子供を膝を抱き上げた。≪嬢ちゃん、お利口じゃありませんでした。もうすぐ七つだのに ── 母さんはもうそんなひと可愛がってあげませんよ ── あまり甘やかしてばかりいるんだもの≫フレデリックはこういうことが聞けてうれしかった。何か一つの発見、獲物でもしたようだった。（フローベール「感情教育」[26]）

原文と日本語訳を比較すると、フランス語では、言い手が述べている動詞語尾（「aimerait」・「pardonnait」）が表われた時点で発話のその内容がもう既に（脇の）聞き手の「獲物」になったという表現効果がもたらされている。それは間接話法における形態素「—ait」のはたらきによるのであって、次項2でそのはたらきについてもう少し詳しく説明することにしたい。

さらに（(9)のフランス語の）話法と比べて（(9)'の日本語の）直接話法は言い手の立場をそのままに表わし、それに続いて、下接する地の文において（脇の）聞き手の、その発話への反応が表われているということになる。なお、話法の箇所の前後の調子と考え合わせる配慮がもちろん求められるが、第二節3項でみたように、聞き手めあての陳述を抑制すればフランス語と似た表現効果を持つ訳し方もあり得るであろう。例(7)'(8)'がそうである。

2　動詞の語尾「—ait」について

時を表わす名詞・コソアド系の語、さらに文の核となる主語述語以外の部分における陳述という点において、フランス語も日本語と同様に直接話法を取る傾向が強いと思われる。言い手の立場から述べた、陳述の気息をもつ(7)の「D'ailleurs」・(8)の疑問・(9)の呼びかけがまさにそれである。一方、主語述語の部分は間接話法と同様で、主語は（話し手自身や相手を示す場合を含めて）三人称で表わされ、また動詞の語尾は（いわゆる）時制の一致という規定に応じて間接法の半過去や（いわゆる）条件法の「—ait」を取ることになる。

つまり、小説の叙述の文章は性質上過去形が基調であって、それが、たとえばフランス語の場合、その言語がもつ様々な過去形の相互のはたらきによって、地の文に表わされるのであり、さらに地の文のその基調と合わせるため間接話法が（いわゆる）過去形の「—ait」や，或いは法を変えて条件法の「—ait」を取るのである。しかし、これら「時制の一致」や地の文の基調となる過去形と合わせるための語法といったことは、上のことの充分な説明とはなり得ないであろう。たとえば、ここで考察の焦点にした「言い手」と「聞き手」の現時点及びその相互関係の捉え方という観点に立って、話法で用いられる形態素「—ait」の用法・意味についてもう少し

考える必要が生ずるのである。

そこでまず、Guillaume のフランス語動詞体系の中での「—ait」の位置付けについての論をここに援用してみよう。

「彼（Guillaume）は動詞の示す動作・状態、すなわち<略>「過程」proces の既に実現された部分を、ω という chronotype, これから実現されてゆく部分を、α という chronotype に区分する。現在時限（epoque presente）の動詞形は、Guillaume によれば、必然的に $\omega+\alpha$ である。したがって、proces を人間が観るに当って、ω の部分と α の部分とに分割しているのである。Guillaume はこの観方を vue（vision）secante と称する。次に、Guillaume は現在を中心に、一方に未来時限、他方に過去時限が存在し、<略>過去時限においては、ω は imparfait<—ait>を生み、α は passe simple を生むというのが Guillaume がここで主張するところであるが<略>imparfait が present と同様、$\omega+\alpha$ から成る vision secante と規定されていることである。」

さらに未来時限に移ると、

「Guillaume は、未来時限に α に立脚する conditionnel<—ait>を設定するのである。」[27)]

この Guillaume の論には多少の問題が含まれているが、ここから与えられた興味深い示唆について考えてみる。

「ait」の用い方によって、つまり過去時限または未来時限を問わず、「既に実現された部分の ω」が必然的に含まれているということである。従って、直接話法から間接話法への移行（シンタクス上のはたらき＝時制の一致）の marque にもなる「ait」の使用に伴って、「既実現の ω」というアスペクト的な要素も含まれているわけである。[28)]

言い手（及び聞き手）の現時点の表わし方に関して言えば、「ait」のはたらきによって、話法が言い手の現時点から地の文における過去形に転換

するが、それとともにその発言には「既に実現された部分」も含まれているのである。それに従って、発言を聞いていた時点、つまりその内容を要約していた「聞き手」の時点もまた自ずから表われるということになるのである。

「—ait」の用法と意味は、要するに、直接話法から間接話法への移行の marque であると共に、発言が「既に実現された」部分を含むというアスペクト的な面の表われであるということができる。それがまた人称の表わし方、即ち一人称や二人称から、三人称への転換という点にも反映するのであり、さらに非人称の性格をもつ[29]この「三人称」の使用は、日本語の折衷話法における聞き手めあての陳述の消去と対応することにもなるのである。

お わ り に

日本語とフランス語との対照という立場に立って、折衷（間接）話法における陳述のテンスを検討して得られた結果、即ち両言語の間の類似点と相違点は、次のようにまとめることが出来る。

(ア) 日本語では、活用形において現時点がそのまま表出される。それと比較して、フランスの動詞の語尾は、現時点を表わさず、より間接的な要素として、捉えられる。但し、日本語の場合、地の文にも現在形が多用されるという点で「ル形」などは相対的であると言えよう。一方、フランス語での「—ait」も必ずしも過去を表わすテンスではなく、相対的なものであると認められる。

(イ) 日本語の場合、テンスのムード性は丁寧さのムード性より弱い。聞き手めあて陳述の消去によって、話法は間接的となり、発話時を表わす現在形などの相対性もさらに強くなるのである。

一方「—ait」は、テンス的には相対的であるが、テンスというよりアス

ペクト的なはたらきをなす要素として捉えるべきであると思われる。このはたらき、即ち「既に実現された部分」が含まれるということに伴って人称の捉え方が、一人称や二人称から三人称へ転換するのである。

人称の転換と聞き手めあての陳述の消去とはまた類似的に考えられる。が、アスペクトの面において日本語とフランス語の間には相違点がある。

(ウ) 日本語では、聞き手めあての陳述の消去によってテンスの陳述を表わす述語の要素が折衷（間接）話法的な性質を持ち、フランス語では、人称・アスペクトとテンスにおいて主語述語の部分が間接話法の性質をもつ。

両言語とも、文の核となる部分以外では、現時点がそのまま直接的に表出される傾向が強い。

文の核とそれ以外の部分との相互によって言い手と共に聞き手の現時点が表わされる。それがまた折衷話法の特質でもあると思われる。

最後に、本論で取り挙げたテーマを今後どういうふうに追究していくかについて、一言述べておく。

「ト言ウ」に従属する折衷話法へも視野を広げて、発話時の表わし方、即ち言い手の現時点をそのままに表わす要素とそうでないもの、さらに地の文における<時>との関係などについて、さらに data を集め、分析を続けたいと思う。

また、文体史に目を向け、言文一致を中心にして、折衷話法の使用について調査しようと考えている。

方法としては、ここで試みて来たようにストラテジーと文法との関連といった両方の観点からの考察を進めていきたい。

注

(1) 新潮文庫、P.13-14(1)(A)、P.47(2)(B)、P.6(3)(C)。

(2) 三上章『現代語法序説』復刊、くろしお出版、1972、p.330以下。

(3) 牧野成一「物語の文章における時制の転換」(『言語』12巻12号、1983)

(4) 渡辺実『国語構文論』塙書房、1971。

(5) Charles Bailly が、"style indirect libre" という名を選んだとき、この話法を、「主節への 従属から解放されて自由になった間接話法」と解したのであるが、一方でこの原型がはじめから口語の中に存したものと考え、そこに起原を求めて、主節省略説に反対する学説も出たのである。本論では、日仏の比較対象の立場に立って、両言語の間に性格の違いがありながら、ここでの話法に当てはめられる「折衷（間接）話法」のをとることにしたのをお断りする。

(6) Roch Valin, "Leçons de linguistique de Gustave Guillaume, 1948-1949", Klincksieck, 1971.

(7) 具体例として、地の文の連続性を保持するための技法（フローベールの文体についてのプルスト説）、または俗語を間接的に登場させるための 技法（ゾラの例）などがあげられる。

(8) 奥津敬一郎「引用構造と間接化転形」『言語研究』第五十六号、1970、p.11以下。

(9) 岩波書店、p.142・143。

(10) 前掲書(1) p.42。

(11) 前掲書『国語構文論』p.108 など。

(12) 前掲書(1) p.109。

(13) 前掲書『国語構文論』p.109。

(14) 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版、1984、p.349。

(15) 同上、p.348。

(16) 前掲書『国語構文論』p.112。

(17) 前掲書『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』p.334。

(18) 前掲書『国語構文論』p.133。

(19) 前掲書『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』p.78、94。

(20) Flaubert, "Madame Bovary", 1857 (Le Livre de poche, p. 351)

(21) フローベール、『ボヴァリー夫人』、生島遼一訳（新潮文庫）、1965、p.379。

(22) 前掲(20) p.332。

(23) 前掲(21) p.355、356。

(24) Flaubert, "L'Education Sentimentale", 1869, (Folio, p. 23)

(25) つまり口語での自由間接話法。

(26) フローベール、『感情教育』、生島遼一訳（岩波文庫）、1971、p.13。

(27) 川本茂雄『言語の構造――フランス語とそのほか――』白水社、1985、p.184以下。

(28) 前掲 "Leçons de linguistique de Gustave Guillaume, 1948-1949" p. 120以下。

(29) E.バンヴェニスト、『一般言語学の諸問題』、1966、岸本通夫監訳（みすず書房）1983、p.206 以下。

（大学院後期課程学生）